

市の将来都市像
◇人と地域が主体のまち
◇人が集まり、豊かに
すごせる魅力あるまち
◇活躍する人が育つまち

発行・町田市 編集・企画部広報広聴課広報係
〒194-8520 東京都町田市市中町1-20-23
市役所の代表電話042・722・3111
町田市コールセンター042・724・5656
発行日・毎月3回1日の日(1日、11日、21日)
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp>

地域住民の創意工夫により

「境川・鶴間せせらぎ広場」が 完成しました

神奈川県との境に位置する境川には旧河川敷として河川改修前の蛇行の状況や自然の面影を残している場所が数多くあります。その旧河川敷の保存と水辺空間を備えた潤いある街づくりを進める一環として、鶴間地域で活動するNPO法人「境川緑のルネッサンス」が主体となり、親水広場作りが進められてきました。地元住民の協力も得て手作りで行われた整備作業は6月に完成。7月14日には、石阪市長なども出席し、町田市への贈呈式が行われました。



▲広場内には井戸が水源の水が流れています

鶴間公園に程近いこの広場は、東京都が管理する旧河川敷を町田市が借用している部分のうち、簡単な植栽を施した小公園部分をNPO法人や地域の皆さんが協力して整備したもので、市内では初めての試みです。

広場内は植栽部・水系部・裸地部からなり、水系部には手押しポンプを利用した井戸を配置。くみ上げられた水は水路となり流れています。この水路上には3本の橋が架けられ、中央の植栽部に自由に行き来できるようになっています。このほか、地域から寄贈されたベンチも置かれ、河畔を散歩し、休みながら眺められるような趣向になっています。

今後の日常的な管理は町田市との協定によりNPO法人を中心として地域が行い、子どもから大人まで地域のコミュニティをつなぐ交流空間として期待されます。

公園緑地課 ☎793・7611

8月27日(日)

町田市総合防災訓練 備えてあんしん地震対策！

防災課 ☎724・2107

近年世界各地で大きな地震が相次いで起き、先月にはインドネシアのジャワ島においてマグニチュード6.2の地震が発生し甚大な被害をもたらしたのは、記憶に新しいところ。時と場所に関係なく襲ってくる災害に対して日ごろから備えることが被害を最小限に抑える有効な手段となります。

町田市自主防災組織 班長講習会が 実施されました

7月3日(16日)、市内10会場で行った自主防災組織の役員など2500人の方々にお集まりいただき講習会を実施しました。講習会は、市・町田警察署・町田消防署並びに



▶班長講習会の様子

スポーツの まちだ

町田JFC 関東大会 出場決定 2年ぶり4回目

町田の少年サッカーチーム、町田JFCが関東少年サッカー大会に東京都代表として出場することになりました。全日本少年サッカー東京都大会は都内各所で小学生650チームが集まり6月18日まで行われ、町



▶町田JFCの皆さん

町田JFCは3位に入賞、関東大会の出場権を得ました。関東大会は11日から鎌倉市で開催されます。強豪ひしめく関東大会での活躍が期待されます。

町田三中テニス部が快挙 都大会優勝

6月25日に有明テニスの森公園で行われた、東京都中学校テニス選手権大会で町田第三中学校テニス部が男子団体の部で優勝しました。この優勝は昭和56年以降、私立校が常連であった同大会では、公立中学校で初めてのことで、その後行われた、関東大会でもベスト4に入り、全国大会出場が決定しました。全国大会は名古屋で18日から行われる予定。



▶町田三中硬式テニス部の皆さん

町田とオーストラリアの小学生が テレビ会議で交流

指導課 ☎724・2154



▲けん玉や浴衣も披露

市の教育委員会が行っている国際交流事業の一環として、鶴間第二小学校の児童とオーストラリアのヒースモント・イースト小学校の児童との間でパソコンを利用したテレビ会議が7月21日行われ、交流しました。同校のパソコンルームで行われた交流には3年生の児童5人と石阪市長も参加、オーストラリア側ではイースト小学校の児童とビクトリア州首相などが参加し、「こうして両国の児童が結ばれていることがうれしい」と話していました。

少年野球チーム「キングイーグルス」 春季大会優勝

町田市少年野球連盟所属のチーム、キングイーグルスの5年生チームが、町田市少年野球春季大会で優勝しました。同チームは4年生の時にも優勝しており、2年連続での優勝となりました。



▶キングイーグルス5年生チームの皆さん

ダイオキシン類調査結果をお知らせします

問 清掃工場 ☎797・9155

表1 環境大気測定結果(単位: pg-TEQ/m³)

採取日 採取場所	測定結果				平均	環境 基準値
	2005年			2006年		
	6/29~ 7/6	8/9~ 8/16	11/8~ 11/15	2/7~ 2/14		
少年野球場	0.036	0.032	0.072	0.074	0.054	0.6
大賀ぐうし館	0.040	0.036	0.073	0.073	0.056	
小山田中学校	0.046	0.037	0.094	0.090	0.067	
小山田小学校	0.037	0.035	0.082	0.066	0.055	
埋立地北側	0.043	0.036	0.071	0.079	0.057	
埋立地南側	0.067	0.032	0.082	0.077	0.065	

町田リサイクル文化センターの焼却炉及び近隣環境におけるダイオキシン類の測定結果がまとまりましたのでお知らせします。

○調査方法
大気の調査については6か所で測定しました(表1)。

大気の採取は、1週間連続で行いました。また、土壌についてはリサイクル文化センター敷地内及び近隣で測定しました(表2)。

表2 土壌測定結果(単位: pg-TEQ/g)

採取日 採取場所	測定結果		土壌環境 基準値
	2006年		
	3月1日	3月14日	
花の家裏(北側)広場	37		1000
リサイクル文化センター計量棟Bの南側	33		
清掃工場西門の北側 50m付近		24	
考古資料室裏(西側)		10	

大気と土壌については、環境基準値以下でした。また、排ガスについては、排ガスの基準である1立方メートルあたり1ナノグラム(ナノグラムは10億分の1グラム)を下回る結果でした。その他、清掃工場の排水と埋立地の浸出水を処理している排水浄化センターの処理水も排水基準値以下でした。

表4 水質等測定結果(単位: (水質) pg-TEQ/L、(汚泥) ng-TEQ/g)

採取日 採取場所	2005年	2006年	排水基準値:10 環境基準値:1
	8月9日	2月9日	
モニタリング井戸水	0.061	0.060	1
埋立地南側井戸	0.061	0.062	1
排水浄化センター処理水	0.38	0.20	10
原水(処理前)	7.6	18	
工場排水(処理前)	360	23	
埋立地浸出水(池辺)	2.2	2.0	
埋立地浸出水(峠谷)	21	0.50	
	8月9日	3月1日	
脱水汚泥	0.099	0.064	

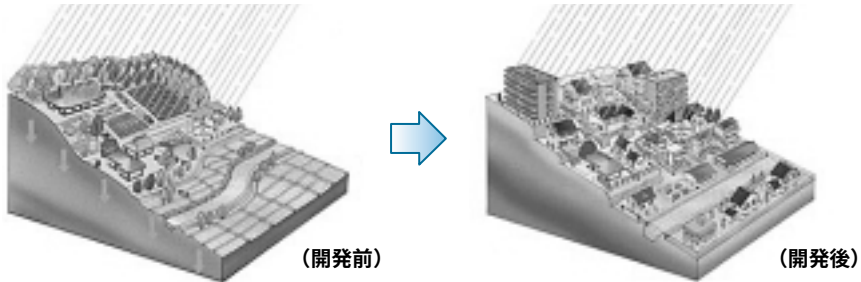
表3 焼却炉の排ガス等測定結果(単位: (排ガス) ng-TEQ/Nm³、(飛灰) ng-TEQ/g)

採取日 採取場所	2005年	排ガス 測定結果	排出基準値	飛灰 測定結果
	6月30日	0.16	1	1.7
2号炉	6月30日	0.086		2.7
3号炉	7月21日	0.14		8.5
4号炉	7月21日			3.6
固化灰	7月21日			1.3
2号炉	11月22日	0.15	1	3.1
3号炉	11月22日	0.092		12
4号炉	10月17日	0.44		3.0
固化灰	11月22日			

鶴見川流域における「保全調整池」の指定を進めています

◆市街化の進展により都市型の水害が多発しています

開発前、雨は地下に浸透しているため下水道や河川への流入は限られていました。しかし、開発によって地表がコンクリートや屋根などに覆われると、短時間に多量の雨が下水道や河川に集中し、大変、水害の起こりやすい状態となってきます。



◆調整池は、水害からまちを守っています

調整池は開発された地域の雨水を一時的に貯留し、まちを水害から守っています。調整池は人々が安全に暮らすために欠かせない施設です。

◆これまで、調整池を守る仕組みが不十分でした

地域の水害を防止するため保全しなければならない調整池は、埋め立てられたり、ごみや土砂が投棄され貯留機能が損なわれても、それを防止することが困難でした。

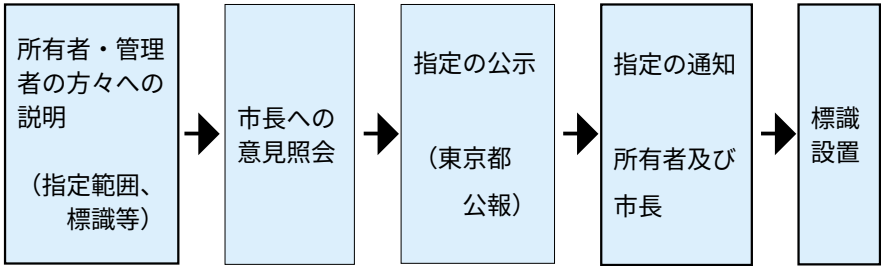
「特定都市河川浸水被害対策法」が制定され、既存の調整池を保全する法の仕組み(保全調整池の指定)ができました。

◆保全調整池の指定とは?

鶴見川はこれまで水害が頻発してきたことから、流域の浸水被害を防止するため、平成17年4月1日全国で初めて特定都市河川の指定を受けました。これにより、次の3条件を満たす調整池は、都知事が順次、すべて保全調整池として指定していきます。

- ①民間所有
- ②容量100立方メートル以上
- ③特定都市河川指定(平成17年4月1日)以前に設置

◆保全調整池指定の流れ



◆保全調整池に指定されると?

- 指定されると、調整池の機能を阻害する行為については法の規制を受けます。「調整池の埋め立て、ごみや土砂の投棄、資材の放置、敷地内での建築や工作物等の設置、流入出口の形状変更、その他調整池を損傷する行為など」
- 都は、保全調整池である旨の標識を設置し、広く地域の人々にお知らせします。

◆平成17年度に指定した保全調整池

	名 称	所在地		名 称	所在地
1	つげ池	東玉川学園	12	東京多摩霊園	真光寺町
2	しらかば池	東玉川学園	13	日大三高	図師町
3	日本大学商学部平尾	稲城市平尾	14	玉川学園A	玉川学園
4	平尾	稲城市平尾	15	玉川学園B	金井町
5	国本学園町田キャンパス	野津田町	16	多摩丘陵病院	下小山田町
6	成瀬殖産地区	成瀬	17	合掌の郷町田小野路霊園	小野路町
7	小山田ゴルフガーデン	図師町	18	成瀬が丘三丁目	成瀬が丘
8	ロイヤルライフ多摩	下小山田町	19	鹿島第二	成瀬
9	玉川学園四丁目	玉川学園	20	鹿島第三	成瀬
10	広慶寺つぎ墓苑	三輪町	21	乗馬クラブクレイン東京	真光寺町
11	鹿島第一	成瀬			

今年度も引き続き保全調整池を指定していきますので、管理者や所有者の皆様のご協力をお願いします。

問 東京都都市整備局都市基盤部施設計画課 ☎03・5388・3296

健康案内

検診

健康課 〒194-0013、
原町田5-8-21、健康
福祉会館内、☎725・
5178

基本健康診査 子宮がん検診

町田市医師会の協力で実施する
ものです。

○対象 町田市民で勤務先等で健
診の機会のない、基本健康診査は
18歳以上の方、子宮がん検診は20
歳以上の女性の方

○受診期間 基本健診は原則とし
て誕生日とその翌月、子宮がん検
診は通年（どちらとも年度内1



(町田市歯科医師会)

子どもたちにとって待ちに待っ
た夏休みが訪れました。春の歯科
健診の結果をご家庭に持ち帰り、
夏休みを利用して歯の治療に行こ
うという人も多いのではないでし
ょうか。

健診の結果を見て歯科医院に治
療にいられた方から「要観察歯」
って何ですか？という質問を受け
ることがあります。そこで今回は
この要観察歯（COということも
ある）についてご説明します。

要観察歯は、治療を必要とする
むし歯とは現在のところ断定でき
ないが、むし歯の初期病変の疑い
がある歯のことをいいます。この

○受診方法 健康手帳（お持ちで
ない方には病・医院で交付しま
す）、保険証等をお持ちになり、
病・医院の一般診療時間内に受診
して下さい。

※健康課に申し込む必要はありま
せん。

※検診日時が決められている病・
医院がありますのでご注意ください。
い。

○会場 町田市医師会加入の実施
病・医院（必要な方には病・医院
の一覧表を送付します。健康課ま
でご連絡下さい。なお、一覧表は
町田市ホームページからもご覧に
なれます）

※町田市民病院は、一次検診の実
施機関ではありません。

【基本健康診査】

○検診内容 必須診査（全ての方
に実施）①問診②理学的診察③
血圧測定④尿定性検査⑤血液検査
（正確な検査数値を出すために空

子どもの病気は、初めは軽いと
思われても、時間が経つと急激に
悪化する場合があります。

子どもは、急に体調を崩しやす
く、事前の予測はなかなか難しい
という面を持っていますが、

体調が悪い事に気づいた場合
は、昼間の時間帯にお子さん
の体の状態をよく知っている
「かかりつけ医」を受診する
ことをお勧めします。

また、夕方から具合が悪く
なったときは「町田市医師会準夜
急患こどもクリニック」を受診し
ましょう。

お子さんの急病であわてないた
めには、日ごろから「かかりつけ

腹時にお受け下さい）▽選択診査
（医師の判断で選択的に実施）

①心電図検査②眼底検査③血糖検
査④胸部レントゲン撮影▽介護予
防健診（65歳以上の方）①基本チ
ェックリスト②血清アルブミン検

医」を持ち、急病時の対応につい
て、よく話を聞いておきましょ
う。

最近、全国的に小児科医不足が
問題になっており、小児救急医療

子どもは、急に体調を崩しやす
く、事前の予測はなかなか難しい
という面を持っていますが、

に大きな影響を及ぼしています。
二次救急医療機関（一般の診療所
等では対応できない救急患者を担
当）の町田市民病院においても同
様の問題を抱えており、少ない人

け医にご相談下さい。

○費用 無料（ただし、定められ
た検査以外の検査、治療及び投薬
に要する費用は自己負担）

【子宮がん検診】
○検診内容 問診、視診、内診、
検体採取検査（頸部）

※子宮筋腫等で子宮手術を受けた
方は、細胞が採取できない場合が
あります。事前に医師と相談のう
え、検診を受けて下さい。

○費用 1000円

○支払方法 受診する際に病・医
院に現金でお支払い下さい。

【非負担者について】
次の方は無料となります。

○①医療証をお持ちの方
○②老人保健法医療受給者証をお
持ちの方

○高齢受給者証をお持ちの方
○市民税非課税世帯の方

○生活保護受給世帯の方
※病・市民税非課税世帯の方

○生活保護受給世帯の方
※病・市民税非課税世帯の方

○生活保護受給世帯の方
※病・市民税非課税世帯の方

○生活保護受給世帯の方
※病・市民税非課税世帯の方

○生活保護受給世帯の方
※病・市民税非課税世帯の方

○生活保護受給世帯の方
※病・市民税非課税世帯の方

数で町田市の小児救急医療を持ち
こたえているのが現状です。

市も小児救急の確保のために町
田市医師会準夜急患こどもクリニ
ックの開設や病院の小児科医の増
員に努めています。なお、市

民の皆さんの早期受診、適正
受診がこの状況を改善する一
助となりますので、ご理解と
ご協力をお願いします。

町田市民病院において同
様の問題を抱えており、少ない人
へ。

票で、当日、負担・非負担の届け
出をして下さい。

要で、当日、負担・非負担の届け
出をして下さい。

【成人歯科健康診査】
○対象 健診日に40～65歳の町田
市民（年度内に1回受けられま
す）

○内容 問診、虫歯・歯周疾患の
診査、歯列咬合・粘膜・顎関節症
・口腔清掃状態のチェック、予防
指導

○費用 400円

○申し込み 協力歯科医院に直接
お申し込み下さい。

※健康手帳をお持ちの方はご持参
下さい。

【非負担者について】
次の方は無料となります。

○市民税非課税世帯の方
○生活保護受給世帯の方

○生活保護受給世帯の方
※病・市民税非課税世帯の方

○生活保護受給世帯の方
※病・市民税非課税世帯の方

○生活保護受給世帯の方
※病・市民税非課税世帯の方

○生活保護受給世帯の方
※病・市民税非課税世帯の方

○生活保護受給世帯の方
※病・市民税非課税世帯の方

○生活保護受給世帯の方
※病・市民税非課税世帯の方

市民の力でより良い道路環境づくり 8月は「道路ふれあい月間」です

私たちの街では、多くの市民ポ
ランティアの方々からの手で毎
日使う道路をきれいにしようと活
動されています。道路ふれあい月
間を機会に、私たちの道路につい
てもう一度見つめなおしてみま
しょう。

また、市ではこの活動に対する
支援として、活動に必要な簡易
用具の支給や活動内容を表示した
ポスターの設置等を実施している
ほか、活動中の事故についてもボ
ランティア保険制度により補償し
ています。

市が管理する道路施設や道路用
地等で市民活動団体が美化活動
を行うアダプト・ア・ロード事業
は、多くの団体の会員の方々の
ボランティア活動に支えられてい
ます。

市と協定を締結して活動してい
る団体は、NPO法人、地域の美
化活動グループ、老人クラブ、私
立中学校、都立高校などいろいろ
な団体があります。

実際に活動している中学生から
は、「自分たちの活動をとおりして
笑顔の多いまちにしたい」といっ
た声や、NPO法人の方々からは
「公共空間は市民のものだから自
分たちで守る必要がある」といっ
た声や寄せられています。

また、市ではこの活動に対する
支援として、活動に必要な簡易
用具の支給や活動内容を表示した
ポスターの設置等を実施している
ほか、活動中の事故についてもボ
ランティア保険制度により補償し
ています。

市が管理する道路施設や道路用
地等で市民活動団体が美化活動
を行うアダプト・ア・ロード事業
は、多くの団体の会員の方々の
ボランティア活動に支えられてい
ます。

市と協定を締結して活動してい
る団体は、NPO法人、地域の美
化活動グループ、老人クラブ、私
立中学校、都立高校などいろいろ
な団体があります。

実際に活動している中学生から
は、「自分たちの活動をとおりして
笑顔の多いまちにしたい」といっ
た声や、NPO法人の方々からは
「公共空間は市民のものだから自
分たちで守る必要がある」といっ
た声や寄せられています。

また、市ではこの活動に対する
支援として、活動に必要な簡易
用具の支給や活動内容を表示した
ポスターの設置等を実施している
ほか、活動中の事故についてもボ
ランティア保険制度により補償し
ています。

市が管理する道路施設や道路用
地等で市民活動団体が美化活動
を行うアダプト・ア・ロード事業
は、多くの団体の会員の方々の
ボランティア活動に支えられてい
ます。

市と協定を締結して活動してい
る団体は、NPO法人、地域の美
化活動グループ、老人クラブ、私
立中学校、都立高校などいろいろ
な団体があります。

実際に活動している中学生から
は、「自分たちの活動をとおりして
笑顔の多いまちにしたい」といっ
た声や、NPO法人の方々からは
「公共空間は市民のものだから自
分たちで守る必要がある」といっ
た声や寄せられています。

また、市ではこの活動に対する
支援として、活動に必要な簡易
用具の支給や活動内容を表示した
ポスターの設置等を実施している
ほか、活動中の事故についてもボ
ランティア保険制度により補償し
ています。

市が管理する道路施設や道路用
地等で市民活動団体が美化活動
を行うアダプト・ア・ロード事業
は、多くの団体の会員の方々の
ボランティア活動に支えられてい
ます。

市と協定を締結して活動してい
る団体は、NPO法人、地域の美
化活動グループ、老人クラブ、私
立中学校、都立高校などいろいろ
な団体があります。

実際に活動している中学生から
は、「自分たちの活動をとおりして
笑顔の多いまちにしたい」といっ
た声や、NPO法人の方々からは
「公共空間は市民のものだから自
分たちで守る必要がある」といっ
た声や寄せられています。

また、市ではこの活動に対する
支援として、活動に必要な簡易
用具の支給や活動内容を表示した
ポスターの設置等を実施している
ほか、活動中の事故についてもボ
ランティア保険制度により補償し
ています。

除却員の皆さんの活動の成果
は、この制度が発足した2004
年度以降の違反広告物除却数の推
移からも読み取ることができると
か、実際に活動している方々から
も「活動を始めてから、違反広告
物が減っている」という声が多く
寄せられています。

※この記事に関連した情報を町田
市ホームページにも掲載していま
すので、併せてご覧下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

町田市ホームページ↓市の組織別
分類↓建設部↓道路管理課のコン
テンツからご覧になるメニューを
お選び下さい。

ご案内

●受給者証

更新します

重度障がい者（身体障害者手帳1級・2級、内部障がい3級も含む。愛の手帳1度・2度の方を対象とした受給者証（ただし、所得制限額を超える方）左表参照、重度障がい者となられた年齢が65歳以上の方。医療受給者証をお持ちで住民税が課税の方

は対象になりません）の更新が行われます。引き続き助成が受けられる方には9月からの新しい受給者証を8月下旬頃に送付します。また、所得が基準額を超えるなどで受給資格がなくなる方には、資格消滅通知を送付します。

なお、以前に所得超過で受給資格が喪失した方も所得「左上表参照」によって再び該当する場合もあります。お問い合わせ下さい。有効期限の過ぎた受給者証は障がい福祉課へお返し下さい。

障がい福祉課 ☎724・2148、FAX 724・1191

ご参加を

催し

町田市フォトサロン「秋山庄太郎美術展」

薬師池公園

親子映画鑑賞会

直接会場へおいで下さい。

○日時 8月22日（火）午後3時～4時

大地沢青少年センター

夏まつり

8月26日（土）午前10時～午後3時

今年も多くの団体の協力を得て、子どもから大人まで楽しめるたくさんのイベントを企画しました。特設ステージでは、恒例の大戸囃子に加え、地元の相原町に古くから伝わるお囃子、獅子舞が披露されるほか、本館前では相原町の喧嘩御輿が繰り出しおまつり気分を盛り上げます。

野外ステージでは、吹奏楽の競演、和太鼓演奏があります。

○会場 同館
○内容 「リボンの騎士」「りすとカメラマン」「ミッキーマウスのキャンピングカー」

○定員 30人（先着順）
町田市フォトサロン「秋山庄太郎美術展」 ☎736・8281

藍染め講習会

藍の生葉と紅花の染料を使って絹のスカーフを染めます。

○日時 8月27日（日）午前9時～午後0時30分

○会場 大賀絹糸館
○定員 32人（抽選）

○費用 2000円（当日徴収）
※小学生以下・70歳以上の方は1800円。

○申し込み 8月21日までに電話で大賀絹糸館（☎797・1616）へ。

献血を実施します

輸血用血液の需要は年々増加しています。医療技術が発達した現在でも、血液を作ることではできず、また長期間の保存もできません。病院では、輸血技術の進歩に伴い、常に新鮮な血液が必要とされています。

皆さんのご協力をお願いします。

○日時 8月16日（水）午前10時～午後3時30分

○会場 市役所本庁舎1階市民フロア

町福祉総務課 ☎724・2537、FAX 724・1187

町田市みどりクラブ連合会

シニア塾

「健康講座「元気で長生き百歳までの漢方の食事」」

○対象 市内在住の60歳以上の方
○日時 9月6日（水）午後1時30分から

○会場 南市民センターホール
○講師 日本漢方交流会終身師範

・河合齊氏

○定員 100人（抽選）

○費用 300円

○申し込み 往復ハガキに講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、8月20日まで（必着）に

町田市みどりクラブ連合会（〒194-0022、森野1-1-15、わくわくプラザ町内、☎725・4613）へ。

町高齢者福祉課 ☎724・2141

玉川学園子どもクラブこころ児童館の

催し

「①あいそめをしてみよう」

○対象 小学生以上

○日時 8月29日午後1時30分～3時

○費用 100円
○定員 20人（申し込み順）

「②夏休み特別企画全体遊び「さよなら夏休み」」

○対象 小学生以上

○日時 8月30日午後3時30分～4時30分

「③夏休み特別企画こころシアター「アルプスの少女ハイジ」」

○対象 幼児から

○日時 8月31日午後3時30分～4時

○会場 玉川学園子どもクラブこころ児童館

○申し込み ①は直接または電話で玉川学園子どもクラブこころ児童館（☎710・1475）へ。②③は直接会場へおいで下さい。

町田市民文化祭

参加者募集

右下表の日程で開催します。
8月31日までにお申し込み下さい。

○申し込み 町田市文化協会へ。
町田市民文化協会の

町田市民文化祭日程
総括主催：町田市 主管：町田市文化協会

催 し 物	期 日	会 場	個別事業主催団体
舞踊の集い	10月28日(土)	市民ホール	舞踊連合会
吟詠大会	10月29日(日)		吟詠連盟
琴、三弦、尺八演奏会	10月29日(日)		三曲協会
大正琴演奏会	10月30日(月)		琴望会
器楽合奏と歌唱の集い	10月31日(火)		音楽団体連絡協議会
洋舞の集い	11月 1 日(水)		洋舞協会
唄と踊りの集い	11月 2 日(木)		民謡親和会
民謡大会	11月 3 日(祝)		民謡協会
陶芸展	10月28日(土)～ 31日(火)	市民ホール 4 F ギャラリー	紅土会
いけばな展	11月 1 日(水)～ 3 日(祝)		華道協会
パッチワークキルト展	10月28日(土)～ 11月 3 日(祝)	市民ホール 第一会議室	パッチワークキルト 研究会
短歌展	10月28日(土)～ 11月 1 日(水)	市民ホール 第二会議室	歌話会
茶会	11月 2 日(木)～ 3 日(祝)		茶道会
俳句展	10月28日(土)～ 11月 3 日(祝)	市民ホール 第三会議室	俳句連盟
造形盆栽展		市民ホール 第四会議室	造形盆栽協会
日本刺繍展			日本刺繍工房
人形美術展			人形美術協会
将棋大会	10月29日(日)	市役所 森野分庁舎 4 F	将棋連盟
囲碁大会	11月 3 日(祝)	市民フォーラム ホール	囲碁連盟
謡曲大会			謡曲会
歌唱の集い		宮川哲夫研究会	
映画上映会		市民フォーラム 視聴覚室	映像文化研究会

○申し込み 町田市文化協会
須藤 ☎791・9202、FAX 791・9203、中山 ☎729・2540
※市民美術展は、2007年2月24日～3月4日に国際版画美術館で開催します。なお、詳細は後日、ご案内します。
※開催時間など、詳細は「申し込み先」にお問い合わせ下さい。
※申し込み内容によってはお受けできない場合があります。
※催しによっては参加費が必要になります。

子どもセンター

つつるっこ

「こわいおはなし会」

暑い夏のひととき、オバケや怪談話で涼もう。

直接会場へおいで下さい。

○日時 8月14日（月）午前11時～11時30分
3歳以上の幼児向け、午後2時～2時30分
小学生向け

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。

園子どもセンターつるっこ ☎708・0236

なたね油しぼり

実演と販売

野津田町の七国山地区で栽培しているなたねから、なたね油をしぼります。

しぼったなたね油は425gビン1本800円（50本販売の予定）で販売しています。

○日時 8月19日（土）午前10時～午後2時

○会場 ふるさと農具館

○交通 小田急線町田駅北口POPビル先21番乗り場から、本町田經由野津田車庫行き、または鶴川

『夢に挑戦！めざせ起業家★第5回創業塾』【カリキュラム】

期日	時間	講習テーマ・内容
9月3日（日）	9:30～10:00	★オリエンテーション 開講にあたって・事業方針・スケジュール
	10:00～12:00	創業の精神 生き残る起業家になるための意欲と決意を確認
	13:00～16:30	儲ける店舗・繁盛店の鉄則 儲けるしくみ・儲ける理由を明確に把握
9月7日（木）	19:00～21:30	経営者の基礎知識Ⅰ 「開業手続き（個人・法人の場合）」 開業手続きの手順、個人と法人の違い、新会社法のもとでの会社設立方法
9月10日（日）	9:30～12:00	経営者の基礎知識Ⅱ 「起業家の事例発表と国等の創業支援策（創業融資等）について」 先輩起業家からのアドバイスをはじめ、効果的な国等の創業支援策（創業融資等）について説明
	13:00～17:00	経営者の思考力強化のためのセルフコーチング術 経営にあたり、思い付きや勘だけに頼らず、論理的・客観的に思考するセルフコーチングを通じ、経営者としての思考力を高める。 演習「リレーコーチング」・「事業計画に関する相互コーチング」・「企業発展を実現するためのセルフコーチング」
9月14日（木）	19:00～21:30	開業ビジネスプランの作成① 事業計画の基本を理解する
9月19日（火）	19:00～21:30	開業ビジネスプランの作成② 自分の事業計画を作る
9月21日（木）	19:00～21:30	開業ビジネスプランの作成③ 資金計画及び販売計画のノウハウを学ぶ
9月24日（日）	9:30～12:00	開業ビジネスプランの作成④（グループ討議） ビジネスプランをグループ全員で揉んで完成させる。
	13:00～17:00	イタリアの中小企業に学ぶ 小さくてもブランド力をもつ、イタリアのものづくりから活力ある企業家精神を学ぶ
9月26日（火）	19:00～21:30	ビジネスプランの個別発表 ～人前で自分のプランを発表することで自信をつける～ ★閉校式 修了証書授与
9月28日（木）	19:00～21:30	個別相談会（第5回創業塾生「フォローアップ個別相談会」）

スポーツ

体育施設指定管理者・スポーツ振興公社、体育協会事務局（〒194-0045、南成瀬5-12、総合体育館内、☎724・3440）

スポーツ教室

【親子体操教室】

○対象 市内在住で2歳6か月～3歳（教室初日）の幼児とその保護者
※兄弟等のおんぶ・抱っこでの参加は不可。

○期間・会場 サン町田旭体育館水曜コースⅡ9月13日～11月15日の毎週水曜日、総合体育館木曜コースⅡ9月14日～11月16日の毎週木曜日（全10回）

○時間 各コース午前10時～11時

○定員 サン町田旭体育館（水曜コース）Ⅱ25組、総合体育館（木曜コース）Ⅱ30組

○費用 4700円

【わんぱく体操教室】

○対象 市内在住、在園の5～6歳（教室初日）の未就学児

○期間・会場 総合体育館火曜コースⅡ9月26日～12月5日（10月10日を除く）、サン町田旭体育館水曜コースⅡ9月13日～11月15日（各コース全10回）

○定員 総合体育館木曜コースⅡ40人、サン町田旭体育館金曜コースⅡ25人

ひかり療育園

センター祭り

夏休みの終わりの一日、地域の皆さんと一緒に楽しませよう。

直接会場へおいで下さい。

○日時 8月27日（日）午後4時30分～7時30分

○会場 町田市障がい者福祉センター・ひかり療育園（忠生3-6-12）

○時間 各コース午後3時15分～4時15分

○定員 各コース45人

○費用 1400円

【ちびっこ体操教室】

○対象 市内在住、在園で3～4歳（教室初日）の幼児

○期間・会場 総合体育館木曜コースⅡ9月21日～11月30日の毎週木曜日（11月23日を除く）、サン町田旭体育館金曜コースⅡ9月8日～11月24日の毎週金曜日（10月20日、11月3日を除く）各コース全10回

○時間 各コース午後3時15分～4時15分

○定員 総合体育館木曜コースⅡ40人、サン町田旭体育館金曜コースⅡ25人

○費用 1400円

【小学生体操教室】

○対象 市内在住、在学で跳び箱・マット運動・鉄棒が苦手な小学生

○期間・会場 総合体育館木曜コースⅡ9月21日～11月30日（11月23日を除く）、サン町田旭体育館金曜コースⅡ9月8日～11月24日（10月20日、11月3日を除く）、各コース全10回

○時間 各コース午後4時30分～6時

○定員 総合体育館木曜コースⅡ40人、サン町田旭体育館金曜コースⅡ25人

○費用 1400円

【小学生球技教室】

○対象 市内在住、在学の小学生

○期間・会場 総合体育館火曜コースⅡ9月26日～12月5日の毎週火曜日（10月10日を除く）、サン町田旭体育館水曜コースⅡ9月13日～11月15日の毎週水曜日、各コース全10回

○時間 各コース午後4時30分～6時

○定員 各コース40人

○費用 1600円

◇

○申し込み 往復ハガキ（1人あたり1組1枚1コース）に教室名・体育館コース名・住所・氏名（ふりがな）・生年月日（保護者は不要）・市外在住の方は幼稚園名、学校名・電話番号を明記し、8月18日まで（消印有効）にスポーツ振興公社へ。

※定員を超えた場合、初参加者優先のうえ抽選となります。

ゲートボール

初心者・初級者教室

運動のできる服装・靴で近くの会場へ直接おいで下さい。

○対象 ゲートボール初心者・初級者（小・中学生歓迎します）

○日時 8月19日（土）、20日（日）午前9時～正午（雨天中止）

○会場 町田・南地区Ⅱ原町市民の森コート（原町3丁目）、忠生・堺地区Ⅱ笠原コート（木曾町1613）、鶴川地区Ⅱ小野路下堤コート（小野路町2181）

○費用 1組500円

○申し込み 大会要項（総合体育館、サン町田旭体育館にありま）を参照のうえ、9月6日まで申し込んで下さい。

○団体 町田・南地区Ⅱ原町市民の森コート（原町3丁目）、忠生・堺地区Ⅱ笠原コート（木曾町1613）、鶴川地区Ⅱ小野路下堤コート（小野路町2181）

リズム運動

【小作品を楽しむ】

体をゆつくりリズムに合わせることから始めましょう。

後の方

○期間 9月6日～10月4日の毎週水曜日（全5回）

○時間 正午～午後1時15分

○会場 サン町田旭体育館

○講師 町田市リズム運動サークル指導者研究会

○定員 45人

○費用 2150円（初日徴収）

○申し込み 往復ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、8月18日まで（必着）にスポーツ振興公社へ。

※定員を超えた場合は、抽選になります。

※詳細は町田市リズム運動サークル（☎734・1290）へ。

町田市スポーツ振興公社

市民体育祭

バドミントン大会

○対象 市内在住、在勤、在学の高校生以上の方及び連盟登録者

○日時 10月1日（日）午前9時から

○会場 総合体育館

○種目 ダブルスの個人戦

○部別 男子1部・2部・3部・壮年の部、女子1部・2部・3部・壮年の部（1部Ⅱ各大会上位入賞者及び希望者、2部Ⅱ1部以外の方、3部Ⅱ2部の2回戦敗退者程度及び経験3年以上程度の方、壮年の部Ⅱ大会当日の年齢が45歳以上の方）

○費用 1組500円

○申し込み 大会要項（総合体育館、サン町田旭体育館にありま）を参照のうえ、9月6日まで申し込んで下さい。

○団体 町田・南地区Ⅱ原町市民の森コート（原町3丁目）、忠生・堺地区Ⅱ笠原コート（木曾町1613）、鶴川地区Ⅱ小野路下堤コート（小野路町2181）

○団体 町田・南地区Ⅱ原町市民の森コート（原町3丁目）、忠生・堺地区Ⅱ笠原コート（木曾町1613）、鶴川地区Ⅱ小野路下堤コート（小野路町2181）

○団体 町田・南地区Ⅱ原町市民の森コート（原町3丁目）、忠生・堺地区Ⅱ笠原コート（木曾町1613）、鶴川地区Ⅱ小野路下堤コート（小野路町2181）

バスケットボール

市内高校男子リーグ戦

○対象 高校1・2年生で市内高校のクラブに所属し、顧問が引率

できるチーム

○日時 8月24日（木）、29日（火）午前9時から

○会場 サン町田旭体育館

○試合方法 リーグ戦

○費用 1チーム1万円

○申し込み 所定の申込用紙（総合体育館にあります）に必要事項を記入し、8月15日午後5時までに（必着）に体育協会事務局へ。

町田市体育協会事務局

町田市体育協会事務局

町田市体育協会事務局

町田市体育協会事務局

町田市体育協会事務局

町田市体育協会事務局

町田市体育協会事務局

町田市体育協会事務局

町田市体育協会事務局

町田市体育協会事務局

町田市体育協会事務局

町田市体育協会事務局

町田市体育協会事務局

町田市体育協会事務局

町田市体育協会事務局

町田市体育協会事務局

町田市体育協会事務局

町田市体育協会事務局

町田市体育協会事務局

町田市体育協会事務局

町田市社会福祉協議会町田ボランティア・センター「音訳ボランティア中級講座」

「よりよい音訳のために」第2回

対象Ⅱ現在音訳活動をされている方／日時Ⅱ9月6日午後2時～4時／会場Ⅱ町田ボランティア・センターⅠ講師Ⅱ新宿朝日カルチャーセンターⅠ音訳講座講師・松本久美子氏／定員Ⅱ50人（申し込み順）／費用Ⅱ500円／申し込み電話で同センター（☎725・4465）へ（質問を用意されている方はお申し出下さい）。

町田商工会議所からのお知らせ

町田商工会議所からのお知らせ

町田商工会議所からのお知らせ

町田商工会議所からのお知らせ

町田商工会議所からのお知らせ

町田商工会議所からのお知らせ

町田商工会議所からのお知らせ

町田商工会議所からのお知らせ

町田商工会議所からのお知らせ

町田商工会議所からのお知らせ

町田商工会議所からのお知らせ

町田商工会議所からのお知らせ

町田商工会議所からのお知らせ

町田商工会議所からのお知らせ

町田商工会議所からのお知らせ

町田商工会議所からのお知らせ

町田商工会議所からのお知らせ

町田商工会議所からのお知らせ

町田商工会議所からのお知らせ

町田商工会議所からのお知らせ

町田市シルバー人材センター「エアコン洗浄」

エアコン洗浄、網戸張り替えで快適に過ごしましょう！町田同セ

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

町田市母子福祉会「体操教室」

市民カレンダー

☆市民ホールギャラリー（～13日 ちびっ子写真展[㊟]（株）葉師スタジオ☎720・4492・710・0640）

○京王競輪ナイター開催（～13日 ㊟東京第十一市競輪事業組合☎0424・89・1311）

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」“玉川学園・本町田線”“藤の台・木曽線”

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」“図師・桜台線”“市役所・森野線”

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」“中町・本町田線”“バスセンター・境川公社住宅線”

二次救急医療（入院を必要とする救急医療）に毎日24時間対応します。※受診する場合は必ず電話でご連絡下さい

【内科系・外科系】
・多摩丘陵病院 ☎797・1511
・町田慶泉病院 ☎795・1668
・南町田病院 ☎799・6161

【内科系のみ】
・町田病院 ☎789・0502

【外科系のみ】
・おか脳神経外科 ☎798・7337

【内科系・外科系・小児科】
・町田市民病院 ☎722・2230

※番号をお間違えないようご注意ください。

☆国際版画美術館市民展示室（～20日 水彩画サークル作品展[㊟]林☎725・9322／～20日 美術家たちによる平和へのメッセージ展[㊟]佐藤☎046・251・7604）

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」“薬師台・木倉・緑山線”“藤の台・木曽線”

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」“玉川学園・本町田線”“バスセンター・境川公社住宅線”

救急当番医などのお問い合わせ

医師会テレホンサービス☎739-0660

医師会ホームページ

<http://www.machida.tokyo.med.or.jp>

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」“高ヶ坂・成瀬線”

町田市医師会準夜急患子どもクリニック

毎日実施しています

☎710・0927

※受診する場合は必ず電話でご連絡下さい

午後6時から電話をお受けしています

診療時間＝午後7時～10時（受付は午後9時30分まで）

㊟健康課☎725・5471

☆市民ホールギャラリー（～20日 絆「めぐみちゃんと家族～横田滋ミニ写真展」拉致被害者全員の帰国を願って[㊟]町田救う会☎090・4311・3716）

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」“中町・本町田線”“藤の台・木曽線”

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」“玉川学園・本町田線”“小山・相原線”

電話相談 9:00～12:00 1:00～4:30 792-6548

教育相談（月～金）教育センター

来所・出張 相談の予約 792-6546

□高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」“図師・桜台線”“バスセンター・境川公社住宅線”

8 / 11 金

12 土

13 日

14 月

15 火

16 水

17 木

18 金

19 土

20 日

○法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約）
○人権身の上相談〈人権侵害などの問題について〉（1時30分～4時 市民相談室 電話予約制＝☎724・2102）

法律相談は電話予約制です

金曜日の午前8時30分から
次週分の予約を受け付けます。

市民相談室☎724-2102

★当番医（午前9時～午後5時）

▷すずかけ台診療所[㊟]（つくし野3-17-9 ☎795・2121）

▷町田東口クリニック[㊟]（森野1-34-13 ☎721・8855）

▷玉川学園土屋クリニック[㊟]（南大谷219-23 ☎729・5228）

▷やもりこどもクリニック[㊟]（真光寺2-37-11 ☎737・3675）

▷久田医院[㊟]（忠生3-20-2 ☎793・4114）

ごみのポイ捨ては
やめましょう

○労働相談（1時30分～4時30分 東京都労働相談情報センター八王子事務所出張相談 森野分庁舎3階 電話相談可＝☎726・1394 〈月～金〉）

電話による女性悩みごと相談

（家庭・人間関係・女性への暴力）

☎721-4842 法律相談有り＝要予約

月・火・木・金曜日：午前9時30分～午後4時

水曜日：午後1時～8時（第三水曜日は除く）

男女平等推進センター（市民フォーラム内）

○交通事故相談〈交通事故に関する様々な問題について〉（1時30分～4時 市民相談室 電話予約制＝☎724・2102）
○更生保護相談（10時～4時 ボランティアサロン2階会議室 ㊟福祉総務課 ☎724・2133）

マナーを守って
ペットを飼いましょう

○法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約）
○登記相談〈不動産や会社登記など登記全般について〉（1時30分～4時 市民相談室 電話予約制＝☎724・2102）
○母性保健・母乳育児相談（10時～正午、1時～3時 健康福祉会館 助産師による相談 妊娠の計画に関する相談可 乳房マッサージ要予約 電話相談も受け付け＝☎725・5419）

○なんでも健康・栄養相談（9時15分～10時30分 1時15分～3時 健康福祉会館 ㊟健康課☎725・5178）

○法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約）
○人権身の上相談〈人権侵害などの問題について〉（1時30分～4時 市民相談室 電話予約制＝☎724・2102）
○心配ごと相談（10時～3時 電話相談のみ受け付け＝☎729・5070 ㊟町田市社会福祉協議会☎722・4898）

子ども家庭支援センター

☎710・1525

電話・来所による児童相談

月～金曜日、8時30分～5時

★当番医（午前9時～午後5時）

▷仁愛医院[㊟]（高ヶ坂892 ☎728・1055）

▷名越クリニック[㊟]（原町田4-7-14 ☎729・6556）

▷平野クリニック[㊟]（成瀬3125-2 ☎732・1321）

▷はやし内科クリニック[㊟]（真光寺2-37-11 ☎736・5501）

▷キッズクリニック智[㊟]（相原町1652-1 ☎700・6315）

★救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時）
あけぼの病院（中町1-11-11 ☎042・728・1111）

□移動図書館車「そよかぜ号」

10時20分：藤の台球場

10時30分：小山観音谷戸

2時：小山田桜台

2時10分：忠生公園内駐車場

3時10分：都営八幡平アパート

3時20分：木曽学童保育クラブ前、シーアイハイ

ツ町田

★救急当番医（内科系 午後1時～翌朝8時）
町田市民病院（旭町2-15-41 ☎042・722・2230）

★救急病院（午前9時～翌朝9時）

▷内科系 町田病院（☎042・789・0502）

▷外科系 町田市民病院（☎042・722・2230）

おか脳神経外科（☎042・798・7337）

★町田市歯科医師会休日歯科応急診療所＝健康福祉会館内（午前9時～午後5時 受け付けは4時まで、事前に電話で連絡を＝☎042・725・5414）

★救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時）
多摩丘陵病院（下小山田町1491 ☎042・797・1511）

□移動図書館車「そよかぜ号」

3時：金井関山公園

★救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時）

町田慶泉病院（小川1546-2 ☎042・795・1668）

□移動図書館車「そよかぜ号」

10時20分：小山白山公園、境川団地市場前、上宿公園

1時50分：総合体育館駐車場入口

2時：四つ木橋公園、小山田会館

3時：つくし野セントラルパーク

3時10分：能ヶ谷いずみ公園、谷戸クラブ

★救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時）
町田病院（木曽町1121 ☎042・789・0502）

□移動図書館車「そよかぜ号」

10時20分：成瀬熊ヶ谷戸公園、鶴川さくら病院

10時30分：町田荘

2時：鶴川台緑の里公園、三輪第一住宅前、小山市民センター横

3時10分：鶴川区画整理事務所前、三輪沢谷戸かえで公園

3時20分：三ツ目山公園

★救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時）
南町田病院（鶴間1008-1 ☎042・799・6161）

□移動図書館車「そよかぜ号」

1時50分：都営中里橋アパート内公園

2時：小野路公会堂

2時30分：諏訪神社

3時：薬師ヶ丘住宅、かしのみ公園

3時30分：大戸のびっ子クラブ

★救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時）
あけぼの病院（中町1-11-11 ☎042・728・1111）

□移動図書館車「そよかぜ号」

10時20分：薬師台青空公園

10時30分：すずかけ台ハイタウン、マイライフ尾根道

2時：宝泉寺駐車場、南町田ハイタウン前、鶴間風の子公園

3時：鶴間ガーデンセシア

3時10分：小山小前

★救急当番医（内科系 午後1時～翌朝8時）
町田病院（木曽町1121 ☎042・789・0502）

★救急病院（午前9時～翌朝9時）

▷内科系 町田市民病院（☎042・722・2230）

▷外科系 町田病院（☎042・789・0502）

多摩丘陵病院（☎042・797・1511）

★町田市歯科医師会休日歯科応急診療所＝健康福祉会館内（午前9時～午後5時 受け付けは4時まで、事前に電話で連絡を＝☎042・725・5414）